

第1回 多治見市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：平成26年7月25日（金）

14：00～16：15

場 所：多治見市役所4階特別会議室

出席委員： 坂崎金次委員、古橋 進委員、堀尾憲慈委員、水野友範委員、松田 純委員、岡田つや子委員、木下貴子委員、若尾由美江委員

多治見市： 古川雅典市長、瀬瀬総務部長、木村議会事務局長、加藤直美総括主査、
（事務局） 青山崇企画部長、打田浩之企画部次長、鈴木良平人事課長、大竹康文総括主査、島津和世主査

14：00 開会

青山部長 ただいまから、多治見市特別職報酬等審議会を開催します。議事に入るまで、司会進行を務めます企画部長の青山です。よろしくお願いします。

まずは審議会開催に先立ちまして、多治見市特別職報酬等審議会条例第3号の規定に基づき、本日付けで皆様を「多治見市特別職報酬等審議会委員」に任命させていただきます。

市長から委員の皆様へ順次辞令をお渡しいたしますのでよろしくお願いします。

—辞令交付—

青山部長 任期につきましては諮問にかかる審議が終了したときまで、いわゆる市長に答申を提出したときまでとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは本審議会の開催にあたり、市長からご挨拶申し上げます。

古川市長 このたびは、多治見市特別職報酬等審議会委員ということでご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

各種委員につきましては、第一に女性と男性のバランス、もう一つは「老・壮・青」のバランスを考えますが、見てのとおり最高のバランスになっています。

市長及び副市長、市議会議員の報酬、いわゆる月額給料をいくにするかということをしつかりご審議いただくのが本審議会の重要項目です。

他の都市はどうか、人口一人当たりいくらになるかなど、色々な見方やものさしがありますが、ぜひ私からお願いしたいのは、どれだけの努力や活動をしているのか、そして、どれだけの成果をあげているかを見ていただきたいということです。

市長、副市長、議員というのは必ず結果が求められる仕事です。結果が現在どのように表れているか、他の都市と比較してどうか、こういったものさ

しではかっていただくと、私自身としては大変ありがたいと思います。

参考ですが、国家公務員は大震災の関係もあって給与を 7.8%下げました。その後、国から多治見市も職員の給料を下げるよう通知が来ましたが、私は全くそのような気持ちは持ちませんでした。

なぜなら、多治見市の職員は本当によく動きますし、人数として 1,000 人いた職員を 20%削減、800 人を切るところまでの行政改革を私たちは取り組んできました。

加えて市の職員の給料、これから審議をしていただく市長、副市長、市議会議員の給料等は、みんなで議論して決めるものであり、国に言われて決めるものではありません。「地方自治」といいますが、自ら治めるものが「自治」だと考え、断固、案には賛同しませんでした。

市の職員の給料を自動的に削減することは、職員のモチベーションを下げることに他なりませんし、職員が「仕事をやってもやらなくても同じ」という感覚を持つようになるのではと思い、考えませんでした。

そのため相当なお叱りを受けに東京へもまいりましたが、断固、自分の考えを押し通しました。

また、私は大変ありがたいことですが、いいスタッフに守られています。私は大変激しく動きますし、東京、名古屋はもちろん、企業誘致のチャンスがあつたら直接、社長に会いに行きます。

「外交」と「営業」は市長がやるべき仕事だと思っています。一方で、私がない時の留守を預かるのが副市長、いわゆる大番頭です。

これまでも「木股」という大変優秀な大番頭でしたが、今年の 4 月には「佐藤喜好」という大番頭を雇うことができました。

市長が自由に動いてビジネスチャンスを取ってくる分、内政をしっかりおさえてくれるのが副市長です。県内、あるいは全国の中でも多治見市の市長と副市長の信頼関係は非常に厚く、副市長は国や県などの役人ではなく、生え抜きの市の職員ということもあって、部長や課長と腹を割って話をします。市長に対しても苦言や厳しい意見を平気で言う風土が、この多治見市役所にはできています。

このような中で市政運営ができるということは、私自身、大変幸せなことだと思っています。

今お話しさせていただいた事を参考にさせていただき、資料で必要だと思われるものについては、事務局に遠慮なく指示をしていただければ準備をします。ただし、決定権は委員の皆様にありますので、じゅうぶんに議論をして物事を決めていただきたいと思います。

それではお世話になりますよろしくお願いします。

非常に和やかな雰囲気ですが、審議の中身につきましてはいろいろと厳しい意見も頂けると思いますのでよろしくお願いします。

青山部長

	次に「委員の紹介」ですが、恐れ入りますが、事前に配布している委員名簿の順番に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。
	それでは、よろしくお願いします。
	－各委員紹介－
青山部長	次に、本日審議会に出席している事務局の紹介をします。
	－事務局紹介－
青山部長	次に「審議会の趣旨説明」ですが、市長の公務の関係上、諮問のお渡しまでを時間までに進めたいと思いますので、前後しますが、先に「議事第1号 会長互選」にまいります。
	「多治見市特別職報酬等審議会運営規則第3条」において、会長が議長となることとされておりますが、本日は最初の会議であり、会長が決まっておりませんので、まず「会長の互選について」を議題といたします。
	資料4に各条例がありますが、第4条に「会長は委員の互選により定める」となっていますので、互選により会長を決めたいと思います。
	互選の方法について、何かご意見やご推薦等あればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	前回、会長をやっていただきましたので、今回もお願いしたらいかがでしょうか。
青山部長	ただ今、委員からご提案いただきましたがいかがでしょうか。
	－異議なし－
青山部長	では委員からご推薦いただきましたので、会長をお願いし、以後の議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。では、議長席へご移動をお願いします。
議長	本審議会の会長に私を選任いただきまして、今回で2回目ですけれども、誠に恐縮に存じます。
	それでは会長として議長を務めさせていただきます。
	皆様のご協力を得て、議事を進めていきたいと存じますので、ご協力のほどよろしくお願いします。
	それでは、まず「秘密会について」を議題といたします。
	「秘密会について」事務局より説明をお願いします。
青山部長	これは会議を秘密にするのか、公開にするのかを委員の皆様に決めていただくということです。
	「公開」とは、審議会の傍聴を認め、議事録をホームページにアップします。議事録には個人名が出ませんので、議長以外の発言内容は特定できません。
	ただし、資料も併せて公開しますので、委員名簿により氏名や役職などは公開されます。
	本審議会は秘密会にすることができそうですが、今申し上げた内容を踏まえて、ご審議、決定いただければと思います。

議長	本会議は秘密会とすることができますが、本日はその必要もないと認められますので、秘密会としないことに決してよろしいでしょうか。
委員一同	－異議なし－
議長	ご異議ないようですので、そのように決めます。 では引き続き次第に基づいてすすめてまいります。 ここで市長から、本審議会に諮問書を提出していただきます。 －市長から諮問書を会長に提出－ ただいま受理いたしました諮問書の写しを委員の皆様にお配りいたします。 －諮問書の写しを配布－
青山部長	市長でございますが、この後、公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。 －市長退席－ 次に、本審議会の趣旨について説明をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
議長	それでは、本審議会の趣旨説明を事務局お願いします。
鈴木課長	まずは、資料４に条例や規則をまとめておりますので、１ページ「多治見市特別職報酬等審議会条例」をご覧ください。 本審議会は、条例第１条に基づき「市長の諮問に応じ、特別職に対する報酬等の額について審議し、答申するため設置される審議会」です。 具体的な審議会の所掌範囲ですが、第２条にありますように、市議会議員の報酬の額及び議会の政務活動費の額、並びに市長及び副市長の給料の額が審議の対象となります。逆にこれ以外については、本審議会の審議及び答申の対象外ということになりますのでお願いします。 第３条で、委員は８名で構成することになっており、必要の都度、市長が任命をさせていただきます。任期ですが、諮問にかかる審議が終了したときに解任となります。 今回は本日付けで皆様を委員に任命させていただきました。今回の審議が終了したとき、つまり市長に審議会としての答申書をまとめて提出したときに任期終了となります。 市長からの諮問は必要の都度行うということとされておりますが、今回諮問に至った理由について説明いたします。 本審議会は、平成８年度まで、ほぼ２年に１回のペースで開催されてきました。当時は右肩上がりの経済状況を背景にして、額の引き上げを前提に、諮問・答申を行っていましたが、平成８年度の開催以降は、経済状況等の悪化に伴い、平成２２年度まで審議会は開催されませんでした。 平成２２年度の審議会では、１４年間審議会を開催していませんでしたので、その間に見直しを行っていなかったことや経済状況の変化から、現状に照らし合わせて現在の額が妥当かどうか審議していただくために諮問を行い、審議会を開催

しました。

その時の審議会での意見の中で「額の改定をするかどうかにかかわらず定期的に審議会を開催してほしい」という意見が出され、答申書の中にも「今後は2年に1回、本審議会を開催し、審議されることを要望します」との要望が記載されました。

これを受けて、以後2年ごとに諮問、開催をし、前回開催が平成24年度でしたが、その後2年が経過しましたので、今回の諮問に至ったという経緯です。

今回の審議会への諮問内容につきましては、先ほど市長から会長へ諮問書を手渡しいただきましたが、審議対象となる報酬等の額について、上げるのか、下げるのか、据え置くのか、額を改定する場合はいくりにするのか、実施時期はいつからか等について皆様で審議いただくことになります。

以上が、本審議会開催の趣旨説明ですので、よろしくお願いします。

議長

次に、議案第2号「議事録署名委員を定めるについて」を議題とします。

多治見市特別職報酬等審議会運営規則第9条第1項の規定により、本日の議事録署名委員を出席委員から2人以上定めることになっておりますので、議長において2人を指名したいと思いますのご異議ありませんか。

委員一同
議長

－異議なし－

ご異議がありませんので、議長において堀尾憲慈委員、岡田つや子委員にお願いしたいと思います。

次に、議案第3号「会長の職務代理者の指定について」を議題とします。

会長の職務代理者については、古橋進委員を指名します。

次に、議案第4号「会期の決定について」を議題とします。

市長から本審議会に諮問されました多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長及び副市長の給料の額につきましては、本審議会でも慎重に審議しよういたしますと、本日1日のみでは結論が出せないと思います。会期の日数につきましては、本日のほか後2日を予定したいと思います。ご異議ありませんか。

委員一同
議長

－異議なし－

それでは、次回以降の会議日程は8月26日、9月中旬とし、9月の日程については後日事務局より皆様へ問い合わせの上、決定することとします。

それでは議案第5号「多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長及び副市長の給料の額について」を議題とします。

最初に、事務局から提出資料についての説明をお願いします。

鈴木課長

本日は第1回目の審議会ですが、委員の半数の方が初めてなられた方です。これから審議を進めていく中で、これまでの審議の状況はどうだったのか、審議する上で、どのような資料をもとにどのような視点で議論がなされていたのか等について共通認識をもってもらいたくことが、議論をすすめる上で重要であり、円滑な進行にも繋がると考えますので、その点を踏まえて、少しお時間をいただきま

すが説明をさせていただきます。

それでは、資料1「多治見市特別職報酬等審議会の概要及び資料説明」をご覧ください。こちらは審議会の概要と資料説明ですが、まずは審議する上での視点をについて説明をさせていただきます。

「1. これまでの審議状況」では、過去2回の審議結果と主な意見を簡単にまとめております。

①が前回、平成24年の内容ですが、このときの審議結果としては「額を変えない」つまり「据え置き」の答申となっています。そこで出た主な意見は「前回から引き続き引き下げを行うことは意欲低下を招きかねず、実績は報酬にも反映すべきであり、財政状況や実績を総合的に判断して、現状維持が妥当」というものでした。

②が前々回、平成22年の内容ですが、審議結果は「減額」つまり「額の引き下げ」ということでした。主な意見は「平成8年の開催から額が据え置かれていること、その間の厳しい経済状況の中で市民の給与も下がっている現状から、全国や県内各市の状況を踏まえて減額すべき」というものでした。

なお、この2回の答申書の写しが資料3にございますので、詳細はそちらの資料をご覧ください。

次に、「2. 視点と資料説明」では、過去の審議状況を踏まえておおむね5つの視点にまとめさせていただきました。これはあくまで例示ということですが、参考にまとめております。

「(1) 県内の市と類似団体の給料額」の比較として、多治見市以外の県内の市はいくらか、全国的にはどうかというところで人口規模や財政規模等を見ながら比較をするという視点です。

具体的な額は、後ほど資料2でご覧いただきますが、これまでの審議の中で、岐阜県内の人口規模は各務原市の次が多治見市ということで、各務原市の金額を参考にしてきた経緯もあります。

次に「(2) 多治見市と県内市の財政状況」です。給料月額に対して、市の財政状況がどうか、財政状況に適した金額なのかというところです。

財政状況には色々な指標がありますが、例えば「市税収入額」は収入源の中でも主なものであり、特に「市民税」は市民の所得状況とも連動していることから、前回の審議会では特に注目もされ、議論の対象にもなりました。

裏面「(3) 市長及び議員の活動状況や実績」です。

「給料や報酬は労働に対する対価」という側面があります。特に、仕事の成果や実績に見合った額かどうかという視点です。この点も前回の審議会でも注目され、議論をしていただきました。

次に(4)一般職職員の給与改定状況でございます。我々一般職職員の給料は、国家公務員の給料に準じて定められています。そして国家公務員の給料は、毎年、人事院が民間企業等との官民格差を調査し、公務員の給料について勧告を出しま

す。

こちらの資料は当初誤りがあったため、先日資料の差し替えをさせていただきましたが、人事院勧告は平成 20 年以降マイナス勧告が続いています。当初は「平成 14 年以降」となっていたようですが、「平成 20 年以降」の誤りですので、訂正しお詫び申し上げます。

最後に「(5) 国や県、多治見市の経済状況」です。

前回の審議会以降、2 年間の経済状況ですが、平成 24 年後半からは上向き傾向になっています。

以上が、これまでの審議状況と審議における視点です。

次に資料 2「統計資料編」をご覧ください。

1 ページはこれまでの多治見市の特別職の給料等の改定状況をまとめたもので、昭和 61 年から記載してあります。直近の改定は平成 23 年 4 月 1 日ですが、これは平成 22 年度の報酬審議会の答申を受けて、初めて引き下げとなりました。現在の市長の給料月額が 98 万円ですが、前々回の改定で 5 万円の引き下げを行っています。

「暫定措置」とありますが、これは、審議会の答申によらず、市の財政状況等の理由から独自に減額措置をしていたものです。

次に 2～7 ページは、県内各市の状況を掲載しています。

2～3 ページは、県内市の直近の改定状況で、一番右側には現時点での改定予定を掲載しています。

次に、4～5 ページは、県内市の現在の額、人口、議員定数、実数を掲載しています。多治見市は県内で人口規模が 4 番目、市長の給料額も 4 番目に多い状況です。

6～7 ページは、各市の給料等の額を人口 1 人あたりに換算したのですが、当然、人口 1 人あたりの給料等の単価は、人口が少ないほど高くなっています。

8～11 ページは、類似団体、つまり全国の中で多治見市と人口規模と産業構造が類似している都市の状況です。類似団体の分類についてですが、これは全国の市を「人口規模」と「産業構造」をもとに類型化したもので、多治見市は「Ⅲ－3」に該当しています。

この「Ⅲ－3」に該当する自治体は、多治見市を含めて北海道小樽市から福岡県春日市までの 8 団体ですが、必ずしも人口規模が大きい市が金額も多いというわけでもありません。

12 ページをご覧ください。本審議会の審議対象は、特別職の月額ですが、左上の表は、特別職の期末手当額と年収の推移について記載したものです。

右上の表は、年収ベースに換算した場合の資料で、この場合の年収は、毎月の給料報酬月額と期末手当を加算した額となっており、平成 14 年以降、減少傾向にあります。

なお、特別職には 6 月と 12 月の年 2 回、ボーナスが支給されますが、平成 19

年度以降は、一般職より 0.05 月少ない月数が支給されています。

13 ページは、議員と常勤特別職の人件費の推移で、平成 18 年度以降の議会全体で支払った議員報酬等の人件費の合計額の推移を示したものです。

上段の議員の人件費は議員 24 人分の合計額ですが、議員は 4 年に 1 回選挙があるため、平成 19 年度と平成 23 年度は額が減っています。これは、改選に伴い 1 期目の議員に期末手当が満額支給されないためです。

平成 21 年度以降は、期末手当の支給月数も減少しています。

下段は常勤特別職の人件費ですが、平成 19 年 8 月以降は収入役という特別職を廃止し、一般職として会計管理者を置いているため、以降は市長と副市長のみとなっています。なお、市長、副市長には 4 年の任期満了ごとに退職手当が支給されるため、平成 19 年度と 23 年度はその分が加算され、金額が増えています。

14 ページは、県内市の財政状況を項目ごとに示したもので、それぞれ数値と順位を記載しています。

財政状況の指標としてよく用いられるのは「経常収支比率」と「財政力指数」です。多治見市では「経常収支比率」が県内市で 9 番目に良く、「財政力指数」は 7 番目に良い状況です。他にも積立金現在高と地方債現在高、いわゆる貯金と借金の現在高もよく参考とされる数値です。

財政用語には、聞きなれないものも多くありますので、資料 3-7～8 ページに用語の説明をまとめました。併せてご覧ください。

15 ページは、多治見市の市税について示したものです。財政状況の数値の中で、特に市税収入額の推移を項目ごとに示した資料ですが、主に市民税と固定資産税があります。

市民税はさらに個人と法人に分かれ、「個人市民税」は市民の所得に課税され、所得状況と連動し、「法人市民税」は企業の収益との関連性がみられます。平成 24 年度では、市税全体で約 141 億円となっています。

16 ページは、一般財源に占める議会費の割合の推移を示したものです。

一般財源は、市の収入のうち使用目的があらかじめ定められていない収入をいい、借金や国や県からの補助金は含みません。また、議会費には、議員の人件費に加え、政務活動費、事務費、事務局の人件費等を含んでいます。

17 ページをご覧ください。平成 20 年以降の議員の活動状況をまとめたものです。市議会は、年 4 回の定例会に加え、臨時会が必要に応じて開催されます。また、1 回の議会で本会議、委員会、全員協議会等が開催されます。

表は、それぞれの区分に応じた開催日数の推移を記載したのですが、議会閉会中の委員会の視察、議員個人の活動については含んでいません。

18 ページは、平成 14 年以降の一般職の職員数と人件費の比率の推移をまとめたものです。職員数は、平成 17 年度分から旧笠原町の職員数を加算した数字となっていますが、職員数は年々減少し、平成 24 年には 783 人になりました。

なお、表中の「人件費比率」は、歳出全体で人件費が何%を占めているかを表

すものです。

19 ページは、平成 18 年度以降の全職員数と職員給等の決算額の推移について、正規職員以外の嘱託員、臨時職員も含めて示したものです。

右上の表では、一般会計の推移を示していますが、人件費には退職手当を含み、その年の退職者数が人件費に大きく影響し、比較しにくいことから、退職手当を除いた額も示しています。

正規職員数は大きく減少していますが、嘱託職員は増加、臨時職員は減少傾向にあり、全体として職員数と人件費は年々減少傾向にあるのがわかります。

20 ページ上段は、平成 26 年 4 月 1 日現在の一般職職員の級、職位ごとの平均年齢や平均給料月額等の給与体系を示したものです。職員は、職務の内容や困難性に応じて、部長は 7 級、課長は 6 級など、1～7 級に格付けされ、給料はその個々の級に応じて決定されます。一般職の職員の平均年齢は 42.7 歳で、平均給料月額が 315,080 円です。なお、この金額は本俸のみで手当等は含んでいません。

下の表は、国家公務員の一般職給料改定率の推移です。

国家公務員の給料改定は人事院勧告に基づいて行われます。人事院は、毎年民間企業の給与水準を調査し、民間企業と国家公務員の給料額の差、つまり「官民格差」を出します。官民格差があれば、給料の改定を行うか、いくら改定するかの勧告を出しますが、額が小額の場合は改定が見送られる場合もあります。

直近では平成 19 年にプラス 0.1%の引き上げの改定を行っていますが、表の一番下で数字が入っていない年は改定がされなかった年を表します。平成 20 年以降は、据え置きかマイナス、つまり引き下げを実施しています。

今年度の人事院勧告は来月発表されますので、次の資料に提出します。

21 ページをご覧ください。県内他市のラスパイレス指数の推移です。国家公務員と地方公務員の給料月額をラスパイレス方式で比較、算出したもので、国を 100 とした場合の数値を示しています。多治見市は毎年 100 以下で、国の水準よりも低くなっています。

22 ページは、岐阜と全国平均の最低賃金の推移を掲げたものです。

23 ページは、政務活動費についての資料です。政務活動費は、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として議会の会派に支給されるもので、多治見市は平成 13 年度から導入しています。

使途の基準は、規則第 5 条第 1 項の規定のとおり、別表第 1 に掲げるものとされています。別表第 2 は、調査旅費について基準を定めたものです。

24 ページは、県内 21 市の政務活動費の額を比較したものです。

政務活動費の額は今回の審議対象となりますが、多治見市では年額 25 万円を年度当初に一括して交付しています。

表のうち「一人当たりの決算額」は、年額 25 万円のうち実際に使った金額です。政務活動費は会派に交付されますので、会派は年度終了後に活動費の収支報告書を議長に提出し、余った金額は返還することとなっています。

また、他市の状況は、制度開始後、まったく支給していない市が4市、廃止をした市が4市となっています。

26 ページは、近隣の同規模市と全国の類似団体の政務活動費の状況を比較したものです。

27 ページは、国および県内の景気動向について示したもので、おおむね両方とも平成 24 年後半まで低下、25 年以降回復基調であることがわかります。

次に資料 3－4「市長の主な実績」をご覧ください。平成 24 年と 25 年の多治見市及び市長の動向と主な実績を記載しています。

平成 24 年には岐阜県市長会と東海市長会の会長に就任し、トヨタ紡織、トヨタ自動車、アマゾンなどの企業誘致関係、多治見市民病院の開院、平成 25 年には全国市長会副会長に就任し、トヨタ自動車、根本交流センターの竣工、今年 4 月からは中学 3 年生までの通院医療費無料化を決定しました。

また五大プロジェクト建設事務局を創設し、市役所駅北庁舎の建設決定・着工、旧笠原庁舎跡地におけるモザイクタイルミュージアムの建設、美坂保育園と滝呂保育園を統合した新星ヶ台保育園の建設決定と用地買収、新火葬場の建設場所の地元調整、決定を進めてきました。

10 ページは、市長が選挙の際に公約した「マニフェスト」の基本政策について、進捗状況をまとめた資料です。

主なものとしては中学 3 年生の 30 人程度学級の実施、iPad を活用した脳トレや体トレ、多治見インターからピアゴまでの国道 248 号線の 4 車線化などがあります。

資料 3－5 は今年 4 月から 6 月までの 3 か月間の市長スケジュールで、実際の市長の動向をご理解いただくための資料ですが、土日や平日の夜も予定が入っており、この 3 か月で完全休務であった日は合計 6 日間でした。

なお、こちらの資料は、申し訳ありません審議会の審議がすべて終了した時点で回収させていただきますので、よろしくお願いします。

資料 4 は審議会や政務活動費に関する例規一覧ですのでご参考になさってください。事務局の説明は以上です。

議長

多治見市議会議員の議員報酬及び政務活動費並びに市長及び副市長の給料額につきまして、ただ今の説明についてご意見等をお伺いしたいと思います。資料が多く、整理するのに時間を要するかもしれませんが、いろいろな目線でご質問等をいただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

委員

事務局にお尋ねします。市長の活動に関しては細かい資料もあり、よくわかりますが、市議会議員の活動が全く見えてきません。

特に、政務活動費の使い道について教えていただきたいと思います。

ニュースでも他の自治体議員の政務活動費の問題が取り上げられていますが、その自治体の事務局は「使う内容までは精査していない。」と言っていました。多治見ではどうでしょうか。

木村事務局長	議員の日々の行動につきましては、市長のように事務局で全て管理しているわけではありません。正副議長につきましては、ほぼ常勤に近い状況ですので、市長と同様の行事や会議に出席するなどしています。 政務活動費の支出内容については、1年間の報告書等を含め、全て1階の市政資料コーナーで公開していますのでご覧いただければと思います。 なお、政務活動費を使う場合は、予め議長に計画書を提出して申し入れを行い、議長の許可を受けてから研修等に行きます。その後、報告書や領収書の提出を受け、チェックや精算等を行っています。
委員	視察や研修先を教えてくださいたいのですが。
木村事務局長	主に会派で調査する内容に関する先進市を視察しています。
委員	旅費の計算方法はどのようになっていますか。
木村事務局長	職員の旅費規程を準用していますので、我々職員と同じ計算方法です。 視察の状況について抜粋したものを、後ほど配布します。
委員	議会や委員会への出席率はどうですか。
木村事務局長	体調不良など特別な事情で欠席する場合は、欠席届を出すことになっていますが、議員の出席率はほぼ100%です。
委員	委員会は市役所（本庁舎）で開催されているのでしょうか。
木村事務局長	おっしゃるとおりです。
委員	委員会に1回出席するたびに報酬がもらえると聞いたことがあります。
木村事務局長	以前はありましたが、現在、そのような制度はありません。
委員	議員の活動は年平均180日程度とありますが、議会そのものは年120日程度と理解していいですか。
木村事務局長	定例会は年4回で1回あたり約25日ですが、臨時会もありますので、会期ということからいえば年120日程度になります。
委員	7月に「市税等自治体債権の滞納整理の現状と課題」について視察を行っていますが、視察先は「滞納金額が多い自治体」ということでしょうか。
木村事務局長	滞納金額が多いということではなく、制度がすすんでいる自治体に行ったということではないでしょうか。具体的にはわかりませんが、滞納金額が少ない自治体へ行かれたのだと推測されます。
瀬瀬部長	滞納金額が多い少ないではなく、収納率が重要ですので、先進的なところに行かれたということは、収納率が高い自治体に行かれたのだと思われます。
委員	視察先の自治体は、過去、滞納金額が多かったために条例整備等を行って債権回収に取り組み、収納率が上がったということでしょうか。
青山部長	視察先が多治見市より収納率が高いかどうか、ここでは事実を把握できていませんのでわかりませんが、視察の趣旨は「先進的な取り組みを行っている自治体を見に行く」ものです。
議長	経済指標について、市の状況も含めてお願いできませんか。
委員	資料2-27ページに国と岐阜県の景気動向指数（C I）が示されています。

議長
委員

指標も重要ですが、皆様、今年の4月に「数年ぶりにベア実施」という記事が連日のように新聞に掲載されていたのをご存じでしょうか。

今年度、市長、副市長、議員の給料等の改定を考える場合には、日本全国のベア実施状況や、アベノミクスの「第3の矢」、つまり「経済状況の改善」という基礎的な流れがある中で、その点も注目する必要があるのではないかと感じているところです。

十六銀行から経済指標を出されていると思いますが。

経済指標につきましては、十六総合研究所というシンクタンクがありますので、必要であれば資料を依頼することもできます。

他市や多治見市の財政状況等を比較、検討することも必要ですが、今年の給料改定については、経済状況も十分織り込むべきだと思います。

鈴木課長

今回、ベアに関する資料は用意しておりませんが、公務員の給与改定における給与改定率は人事院勧告に基づき、その改定率は民間の状況を調べた上で検討されます。民間でベースになるのが「ベアの状況」です。ベアが上がれば、それを踏まえて人事院が「上げる」勧告をするのが通例となっています。

今年はニュースでも確かに民間のベアが話題になっていますが、経団連や連合の調査で2%ほど上がっていることもあり、今年8月の人事院勧告は、プラスになるのではないかと予想されています。

今回は人事院勧告に関する資料を提出いたしますが、あわせて民間のベアの状況についても提出できればと思っています。

委員

ベースアップのことを「ベア」と言います。企業がベアを行うということは、すべての給料体系を一段階上に引き上げるということであり、企業としては人件費を永続的にたくさん払い続けなければならないということになります。

そういう中で、あえて多くの企業がベースアップを行ったという事実が、今年の特徴ではないかと思います。

委員

いろいろな意見が出ていますが、全国的な見方、地方の見方、多治見市の見方というのがあります。

大きくとらえてみればベアの話もわかりますが、実際に多治見市で働いている人たちが「景気がいい」と実感しているかどうか。現実的には皆無だと思います。一流企業の会社員や公務員は実感しているかもしれませんが、それはむしろ限定的で、多治見市全体を見たときに「アベノミクスの影響で給料が上がってよかった」と思う人は、ほとんどいないと思います。

現実には、相変わらず底をついた状況にあると思います。地方にはまだ効果が届いていませんし、大都市の状況に惑わされて物事を判断するのは大きな間違いだと思いますので、私たちが市長の給料額を考える場合は、自分たちの立場で判断をしていかなければならないと思います。

委員

ベアは連合でも今年は2%という数字が出ていますが、この東濃地域の企業や事業所で見てみると、厳しい状況が続いているのは否めません。

	私は今回で3回目ですが、1回目は各務原市を引き合いに出して「引き下げ」の答申を行いました。2回目は前回下げたということもあって「現状維持」としました。 今回は全国的にみると確かに経済状況も上向いているようですが、地域を見るとそうでもありません。ただ、議員はまた判断基準が別になりますが、多治見市の名前を全国的に広めたり、財政の立て直しに力を入れたりという市長の実績を考えますと、多治見市のネームバリューや価値を高めていただいたところでは評価できると思いますので、ベアの状況もそうですが、市長の実績を含めて考えていきたいと思います。
委員	東濃地域の景気はあまり良くないと思います。民間会社は従業員の給料を上げるのも難しいため、公務員の一般職の給料額は非常に恵まれていると思います。 ただ、市長、副市長については多治見市のPRをしていただいているところもあり、給料アップを考えてもいいと思いますが「経済状況が良くなったから上げる」ということではないと思います。
委員	平成24年は市長もいろいろと実績がありますが、平成25年になると少なくなつたように思います。 ここ3か月のスケジュールを見ても、全国市長会の活動は行われていますが、市の企業誘致関係についてはないように思います。
瀬瀬部長	現在はトヨタやアマゾンの次に、企業に来ていただけるよう、場所の確保について取り組んでいるところです。長瀬町や小名田町の区画も進めていますが、その他の市有地の売却先で新たに企業が入る予定もありますし、新しい企業誘致ではありませんが、空き工場の跡地に企業が入ったという実績もあります。
委員	区長会の懇親会では毎年被災地を見に行っていました。今年は「元気な市」を視察に行こうということで、滋賀県の大津市に行ってきました。 大津市の方に聞いたところ、大津市は「住みたいまち」のランクで約840市中17位、多治見市は430位だそうです。 その後、中心市街地の再開発事業を見に行きましたが、駅の周りは再開発によって30階建以上の建物が立ち並び、それまでさびれていた街が近代化し、古い街との調和もあいまってすばらしい駅ができあがっていました。 大津市は人口も毎年増加していますが、多治見市は人口が毎年減っています。まずは人口減少しないような歯止めをし、若い人が働きやすい場所をつくることで人口を増やさなければならないと思います。 そのためには企業誘致を積極的に行い、工業団地や商業団地を作る取り組みも行うべきだと思います。
青山部長	残念ながら今年の4月から6月は企業誘致関係の取り組みがありませんし、市長の努力が感じられません。 企業誘致はここ数年、今の市長になってから成果がでているところです。コンスタントには成果が出にくいものですので、今は大きな事業が終わり、次の事業

議長

までの中間期だと思っています。

現在、駅南のテラを中心に地権者による協議会を立ち上げ、再開発事業ができないか取り組み始めたところであり、できれば来年早々には組合まで作りたいと動いているところです。

確かに関西方面で津市や草津市は人口が増えていますが、大都市（大阪）までの交通の便などを含めると、多治見市と比べて立地条件が良いと思います。

多治見市は開発のピークが過ぎ、人口も減少しているのが現実です。ご存じの方もいるかと思いますが「消滅するかもしれない都市」に多治見が入っていました。来年は総合計画も新しく策定しますが、「人口が減少しないこと」を一番の問題と考えています。

企業誘致ではありませんが、私は新火葬場の建設について市民の方がもっと理解、評価すべきだと思います。建設用地の候補地として、私の住んでいる地域にも話がありましたが、決まってもいないのに地元ではすぐに「反対」の声があがって強くなっていきました。

火葬場の話が来たら、どの地域でも「反対」の声が上がると思いますが、最終的には姫地区の住民のみなさんを説得し了承もいただいて、決定に至りました。

これは市長一人の力ではないと思いますが、大変苦勞されたことと思います。

青山部長

新火葬場については検討から決定に至るまでに5年以上を要し、今年の秋ごろから工事を始めることとしています。

笠原町と合併して8年が経ち、平成27年で10年になりますが、新しい市をつくるにあたって建設事業が目白押しでした。高速の多治見インターからピアゴまでの4車線化もその一つですが、市長のリーダーシップにより企業誘致についても成果が出てきているところだと思います。

今は、火葬場もそうですが工事に着手する段階であり、もう少しすると目に見えて成果が出てくるかと思っています。

また市長は、東京出張時などにはスケジュールにのらないような営業活動も積極的に行っているようです。

委員

私は市長の給料を下げたいとは思っていません。むしろ叱咤激励の気持ちを込めて意見を言っています。外部への働きかけはもちろん大切ですが、現実として多治見市の人口が減っていますので、人口を増やすためにはどうしたらいいかを考えていただき、もっと外部に働きかけをしてほしいと思っています。

給料や報酬というのはメリハリがあつていいと思います。特に市長は住民から選ばれて、多治見市民全員から支持されている人です。市長には希望も夢も与えないといけませんし、そういう意味では高額でもいいと思いますが、それに付随している人まで上げる必要はないと思います。

今はほとんど横並びですので、例えば市長が100万円なら副市長は70万円にするなど、もっと差があつてもいいと思います。

決して「下げてほしい」ということではありません。

委員

トヨタやアマゾン、新火葬場の件は成果としてはすごいことだと思いますし、毎年大きな成果を出すことは難しいため、数年に1回でも成果があれば評価に値するのではないかと思います。

ただ「魅力ある市」という点では疑問があり、母という立場で言わせていただくと「やっと中学3年生まで医療費が無料になった」と思いました。

私の子どもは中学3年生ですし「恩恵は1年しか受けられないね」と親同士でも話しています。正直「瑞浪市に引っ越そう」と何度も友達と話しましたし、かなり前から子どもの医療費については「多治見が一番遅れている」とよく話題にあがっていましたので、「ようやく」と良い方向でとらえているところです。

人口を増やすには、子ども連れの家族を増やすのが最も効果的だと思います。

ホワイトタウンも高齢者が増えているそうですし、西坂町も20年前は「新興住宅地で子どもがたくさんのもち」のイメージがありましたが、やはり高齢化が進んでいるようです。

子どもが来たいと思えるような魅力的なまちづくりをしてほしいと思います。

委員

40歳過ぎから住み始めると、20年後は60歳過ぎの高齢者になってしまいます。西坂町は、現在1・2丁目は高齢者、3・4丁目は若い人が多いので、様々な年齢の人が住んでいておもしろく、とても力があるまちだと思います。

仕事はもちろん「遊び」もないといけません。特に、若い女の子が集まれる場所があれば、若い男の子も集まり、人の流れもできてきます。大津市の駅前には多くの人が行き来していましたが、多治見では人の流れがあまり感じられません。

また、雇用がうまれる企業、特に正社員での雇用が見込めるような企業を誘致してほしいと思います。雇用が見込めない企業誘致は必要ないと思います。

アマゾンも、当初は数百人の雇用が見込まれる予定でしたが、結果的にはパートでの雇用しかないなど、話が違ってきています。

例えば、IT企業を誘致できれば、若い人の雇用が生まれ、法人税や市民税も増えて市の税収も上がるのではないのでしょうか。

ただ、法人税を増やそうと思うと、多くの企業を誘致する必要がありますし、そのためには都市計画の線引きの見直しも必要になってきます。

青山部長

誘致する企業については、設備投資が必要で長く事業展開をしていただける「製造業」という思いはあります。

子どもの医療費については、大変お待たせして申し訳ありませんでしたが、県内最後でやっと今年から取り組むことができました。

「消滅するかもしれない都市」についてですが、一番は若い女性の転出が原因だと思います。「若い女性が転出し、子どももいなくなり消滅へ」ということかと思いますが、この件については今後力を入れる必要があると思っています。

「女性が働きながら子育てができるまち」にすることが重要ですが、今すぐにその方法をお示しすることができません。

来年策定する市の総合計画の中の重要課題と考えていますので、この先、成果

委員

青山部長

が出るように取り組んでいきたいと思っております。

市長は多治見市をどういうまちにしたいと考えていますか。

一言でいえば「元気でみんなが住みたいまち」です。特に「医療」と「教育」を岐阜県ナンバーワンにしたいと考えておりまして、「医療」では多治見市民病院を指定管理に移行したこと、「教育」では「30 人程度少人数学級」を実現させたことなどがあります。体力や学力アップにも力を入れており、ここ数年で多治見市は全国平均よりも上がってきています

額部部長

学力は岐阜県内でトップレベルです。全国でみても、全国トップレベルの県と同じくらいまで上がってきています。

委員

青山部長

体力が低下していると聞きましたが。

残念ながら体力は全国平均以下でしたので、「体トレ」を取り入れて子どもの体力アップに取り組んでいるところです。

委員

今回委員のお話しを受けて、いろいろ資料を見てみると、「今回は下げる方向ではなく、現状維持だろう」と思いましたが、次回の審議会が開催されるのが早くても2年後かと思うと、ここで上げないと、上げる機会がないまま進んでいってしまうのはどうかとも思います。「上げるべきかどうか」を考える必要があるのではないかと思います。

また、額を下げるときは景気と連動していますが、上げるときに連動しないのはどうかとも思います。

委員

前回の審議会では「モチベーションの維持」が基本的な考え方だったと思いますが、これは今回も同じで、市長の給料を下げようとは思っていません。上げてもいいと思っていますが、副市長や議員は下げてもいいと思います。

議長

前々回の審議会の議事録を見ましたが、職員は人事院勧告に準じて、特別職は条例で定めるとありました。私は存じませんでした。過去に市長や副市長は「暫定措置」として自主的に金額を下げたことがありました。

当時は景気も悪く「暫定措置分を下げればよい」という意見もあり、その分下げた経緯がありますので、「景気が良くなったので元に戻す」という考え方もあるのではないかと思います。

なかなか自分たちの状況が良くならない中で、市民感情としてどう考えるかというところもありますが、今回の審議会では、今までの状況や経済動向など、全体について皆様からそれぞれの立場で意見を十分に出していただき、次回から具体的な話し合いをしたいと思っています。それを踏まえて、次の審議会でご発言いただきたいと思っています。

委員

ベアの状況もですが「多治見市の市民感覚での景気アップ度」を表すデータなどがあれば次回の審議会でお願ひしたいと思っています。

税収だけでいうと平成23年、24年と上がってきているのはわかりますが、市民感覚でどうかというと、よくわかりません。

「多治見市の零細企業や個人については、あまり上向きではない」となどという

	内容がわかるようなデータはないのでしょうか。
委員	全国版の資料はあるかと思いますが、多治見市限定での調査はしていませんので難しいと思います。岐阜県全体であれば数字を拾えると思いますが、研究所に問い合わせてみて、可能であれば提供させていただきたいと思います。
青山部長	資料を提供いただけるのであれば、大変ありがたいと思います。 水野委員が言われたように、統計調査は広い範囲で実施されますので、限定的な資料というのは難しいところもあるかと思っています。
委員	皆様が言われるように、市長や議員の給料額を決める場合に市民感情がベースになってくるというのはわかりますが、多治見市内でも実際にベースアップをしている企業もあります。 「私たちのまちはアベノミクスの恩恵を受けていない」ということですが、もともと「アベノミクスの三本目の矢」というのは、「先に給料をあげる」ことが最初の手段になっています。「にわとりが先か、卵が先か」ということにもなりますが、「給料が上がることで、経済が好循環になっていく」という基本的な考え方がありますので、「自分は上がっていない」とあまり地元感情で考えてしまうと、それは本末転倒ではないかとも思います。 まず給料を上げて、それが将来的な経済発展につながっていく、というのが今の政府の考え方だと思いますが、これは政府の考え方に寄らず、経済の常識でいうとそうなるということです。
委員	給料を上げるための資金をどこから捻出するかが問題です。
委員	それは企業努力でお願いするしかないと思います。
鈴木課長	市内の景気がどうかという点については、前回の審議会においても意見をいただき、『市町村民経済計算』という資料を見ると、ある程度把握できる」というご意見もいただきましたので、資料をお出しした経緯があります。 しかしながら、この資料は最新版が平成 23 年度で、平成 24 年度以降はまだ集計されておりません。 こちらは年度単位で多治見市の「市町村民所得」や「市町村内総生産」などの数値がわかりますし、岐阜県のホームページから抽出することができますが、データが古く、参考になるかどうかという点では少し疑問が残ります。
委員	地元では廃業されている方もありますし、景気がよくなったとは思えません。
委員	取引額が大きい「不動産業」が忙しくなると、景気が良くなったとも言えます。 土地の価格は下がっており、景気がよくなったとは言い難いと思います。 公示価格が上がっていると言われますが、土地の公示価格を設定するのは不動産鑑定士です。不動産鑑定士は、不動産業者に一定期間の取引状況を問い合わせ決めていくような状況であり、正確な価格とはいいいがたい部分もあります。
委員	法人税は企業の本社がある自治体に納付するのか、支社の場合は、支社がある自治体へ納付するのか、どのような仕組みになっているのでしょうか。
瀬瀬部長	支社がある自治体へ、その分の法人税が納付されます。

委員	では、本社でなく支社を誘致しても意味があるということですね。
委員	先ほど企画部長が言われたように、企業誘致は事務系の企業ではなく、設備投資が必要で、生産拠点としてもらえる企業を誘致すべきだと思います。
委員	東町のフロンティアリサーチパークも、ようやく最後の区画に入る企業が決まりました。
	今は、市の企業誘致の「谷間」とも思えますが、民間企業で誘致できる土地を持っている企業もありますので、私たちも参画しながら、有力な製造業を誘致しようという働きかけを行っているところです。
委員	いろいろな考え方がありますが、例えば「特区」をうまく利用して「工業特区」や「商業特区」を作るような取り組みも考えてもいいと思います。
議長	色々貴重なご意見をいただきましたが、予定の時間が過ぎております。
	本日の会議はこの程度にとどめまして、次回の会議においては本日の議論、資料等を参考に答申に向けての方向性等について議論したいと思いますので、よろしくお願いします。
	それでは、今回は8月26日（火）午後3時から審議会を開催します。次回は9月中旬をめどに皆様のご予定を改めてお伺いし決定しますので、よろしくお願いします。なお、会場等、詳細についてもあらためて事務局から通知しますので、よろしくお願いします。
鈴木課長	本日の会議は、これにて散会といたします。ご苦勞様でした。
	事務局から、事務連絡をさせていただきます。
	次回の開催については改めて文書でお伝えしますが、8月26日（火）午後3時から多治見市役所4階会議室で行いますので、よろしくお願いします。
	第3回審議会の日程調整につきましては近々文書でご予定をお伺いしまして、その後に開催日のご案内をさせていただきます。